

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅野 重俊
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成26年 6月30日	自平成26年 10月1日 至平成27年 6月30日	自平成25年 10月1日 至平成26年 9月30日
売上高 (千円)	22,743,300	22,389,134	29,680,341
経常利益 (千円)	673,325	271,635	623,723
四半期(当期)純利益 (千円)	427,573	98,299	229,970
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	426,753	108,344	258,929
純資産額 (千円)	7,038,057	7,083,397	6,878,356
総資産額 (千円)	20,105,231	20,564,105	19,883,811
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	58.14	13.32	31.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	49.02	11.24	26.36
自己資本比率 (%)	35.0	34.4	34.5

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円) ()	17.83	15.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果も現れ、緩やかに回復していくことが期待されております。ただし、中国経済をはじめとした海外景気の下振れ等、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があると言われるなかで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは「マニュアルを越えて個性を活かし今が一番正しい状態を作りあげよう 人間力向上の為に資格に挑戦し見識を高めよう」を経営方針として、マニュアルでは表せない従業員一人一人の魅力を活かした自然な雰囲気でお客様をおもてなしすることで、最高のサービスを提供するよう心がけました。また、個人個人の目標を設定し成長し続ける集団を目指すよう取り組んでおります。

利益率向上策といたしましては、シフトの見直しによる人件費の適正化、広告宣伝費及び販売促進費を抑制し店内サービスを強化することでロコミによる集客に心がけました。

出店につきましては、従来のスクラップアンドビルドに加え未出店エリアへの出店のための情報収集を継続的に行い、今後の積極的な出店に繋げてまいります。

店舗の出店及び閉店につきましては、外食事業6店舗出店及び4店舗閉店、テイクアウト事業7店舗出店、1店舗を他店舗へ統合及び5店舗閉店により、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は264店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高223億89百万円（前年同期比98.4%）、営業利益3億50百万円（前年同期比48.4%）、経常利益2億71百万円（前年同期比40.3%）、四半期純利益98百万円（前年同期比23.0%）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

（外食事業）

外食事業におきましては、売上向上策として大感謝祭企画や忘新年会企画、かにすき鍋やふぐ懐石等、季節に合わせた企画を行うと同時に、季節毎に二十四節気を取り入れた新しい設えでお客様をお迎えすることにより、ご来店頻度の向上に努めました。

さらに、年間を通した土用の丑の日のうなぎ弁当、おせち、恵方巻き、ひなまつりちらし寿司、お花見弁当等お持ち帰り商品の販売強化により、売上の底上げに注力いたしました。また、お客様の顔と名前を覚え、お1人お1人に応じたきめ細かいサービスを提供できるように心がけております。

経費の削減につきましては、人件費の適正化に取り組むとともに店内営業活動を強化することにより広告宣伝費を抑制いたしました。

出店及び閉店につきましては、梅の花は3店舗出店及び3店舗閉店して70店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は3店舗出店及び1店舗閉店し9店舗となりました。

従いまして、外食事業の全店舗数は85店舗、売上高は135億82百万円（前年同期比96.2%）、セグメント利益6億93百万円（前年同期比69.7%）となりました。

（テイクアウト事業）

古市庵テイクアウト店におきましては、教育担当者の訪店や外部モニタリング調査結果のフィードバックにより接客力の向上を図るとともに、定期的に集合研修を行い従業員のスキルアップを行うことで、顧客満足度の向上に注力いたしました。さらに積極的なメディア露出によりブランドカアップにも力を入れております。また八口ウィン寿司やクリスマス寿司、季節毎の節分巻き、他業種とのコラボ商品の販売等により売上の底上げを行っております。

梅の花テイクアウト店におきましては、主力メニューであるしゅうまい弁当のリニューアルを行うとともに、若年層の購買にも繋がるようなメニュー開発を行い、豆のミートローフや豆腐ソーセージのサラダ等、大豆や豆腐を使用したメニューの幅を広げました。また、製造手順の簡素化等により、効率よく運営することを心がけコスト削減に取り組まれました。

出店及び閉店につきましては、古市庵テイクアウト店は2店舗出店及び2店舗閉店し132店舗、梅の花テイクアウト店は4店舗出店、1店舗を他店舗へ統合及び1店舗閉店し40店舗、その他店舗は1店舗出店2店舗閉店し7店舗となりました。

従いまして、テイクアウト事業の全店舗数は179店舗、売上高は88億6百万円（前年同期比102.0%）セグメント利益3億4百万円（前年同期比86.5%）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ6億80百万円増加し、205億64百万円となりました。これは主に設備投資により有形固定資産合計が9億93百万円増加し、現預金が4億72百万円減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ4億75百万円増加し、134億80百万円となりました。これは主に、借入金の総額が8億33百万円増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ2億5百万円増加し、70億83百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2億21百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設のうち、当第3四半期連結累計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (千円)	資金調達方法	完了年月
株式会社 梅の花 Service	梅の花水戸店 (茨城県水戸市)	外食事業	店舗設備	251,815	自己資金及び 借入金	平成26年12月
	梅の花宝塚店 (兵庫県宝塚市)	外食事業	店舗設備	650,952	自己資金及び 借入金	平成27年3月
	梅の花さかい利晶の杜店 (大阪府堺市堺区)	外食事業	店舗設備	380,395	自己資金及び 借入金	平成27年3月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,700,000
計	20,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,489,200	7,489,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,489,200	7,489,200		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		7,489,200		4,123,177		2,000,166

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 111,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,375,300	73,753	
単元未満株式	2,300		
発行済株式総数	7,489,200		
総株主の議決権		73,753	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社梅の花	福岡県久留米市天神町146番地	111,600	-	111,600	1.49
計		111,600	-	111,600	1.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,206,132	1,733,905
売掛金	1,283,057	1,311,593
商品及び製品	74,270	80,072
原材料及び貯蔵品	187,083	184,245
繰延税金資産	229,491	228,099
その他	441,000	557,532
貸倒引当金	1,558	1,458
流動資産合計	4,419,476	4,093,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,136,577	7,687,666
機械装置及び運搬具(純額)	245,724	288,339
土地	4,931,980	4,931,980
建設仮勘定	78,444	422,250
その他(純額)	539,181	595,093
有形固定資産合計	12,931,908	13,925,329
無形固定資産		
のれん	346,934	253,878
その他	91,093	87,162
無形固定資産合計	438,028	341,041
投資その他の資産		
投資有価証券	92,080	120,993
長期貸付金	183,448	192,455
退職給付に係る資産	21,077	196,638
繰延税金資産	5,778	21,831
敷金及び保証金	1,749,041	1,670,638
その他	155,023	152,739
貸倒引当金	112,051	151,551
投資その他の資産合計	2,094,397	2,203,744
固定資産合計	15,464,334	16,470,115
資産合計	19,883,811	20,564,105

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	594,201	604,659
短期借入金	2,300,000	4,300,000
1年内返済予定の長期借入金	1,507,578	1,204,614
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	-	2,259,675
未払金	1,117,952	1,080,187
未払法人税等	193,000	22,981
賞与引当金	274,243	134,800
ポイント引当金	189,999	204,416
資産除去債務	17,642	-
その他	741,605	730,412
流動負債合計	6,936,222	10,541,746
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,259,675	-
長期借入金	3,092,118	2,228,293
退職給付に係る負債	1,477	-
資産除去債務	643,672	653,271
その他	72,289	57,396
固定負債合計	6,069,232	2,938,962
負債合計	13,005,455	13,480,708
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,123,177	4,123,177
資本剰余金	3,500,166	3,459,117
利益剰余金	549,110	327,124
自己株式	238,218	196,262
株主資本合計	6,836,015	7,058,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,046	25,952
為替換算調整勘定	4,725	4,725
退職給付に係る調整累計額	8,123	3,262
その他の包括利益累計額合計	14,444	24,489
少数株主持分	27,896	-
純資産合計	6,878,356	7,083,397
負債純資産合計	19,883,811	20,564,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	22,743,300	22,389,134
売上原価	6,752,453	6,907,868
売上総利益	15,990,846	15,481,265
販売費及び一般管理費	15,267,670	15,130,894
営業利益	723,175	350,370
営業外収益		
受取利息	3,036	3,605
受取配当金	932	1,060
受取手数料	19,914	19,652
雑収入	20,438	23,074
営業外収益合計	44,322	47,392
営業外費用		
支払利息	48,843	41,280
雑損失	45,328	45,347
貸倒引当金繰入額	-	39,500
営業外費用合計	94,172	126,127
経常利益	673,325	271,635
特別損失		
固定資産除売却損	51,167	95,383
店舗閉鎖損失	-	35,131
特別損失合計	51,167	130,514
税金等調整前四半期純利益	622,157	141,120
法人税、住民税及び事業税	151,506	43,674
法人税等調整額	43,078	853
法人税等合計	194,584	42,820
少数株主損益調整前四半期純利益	427,573	98,299
四半期純利益	427,573	98,299

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	427,573	98,299
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	819	14,905
退職給付に係る調整額	-	4,860
その他の包括利益合計	819	10,044
四半期包括利益	426,753	108,344
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	426,753	108,344
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する決定方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付に係る負債が1億43百万円減少し、利益剰余金が1億43百万円増加しております。なお、損益への影響は軽微であります。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第3四半期連結累計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(3)、連結会計基準第44-5項(3)及び事業分離等会計基準第57-4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を資本剰余金及び利益剰余金に加減しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	782,113千円	808,547千円
のれんの償却額	86,733	84,626

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	36,768	5	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、平成25年12月20日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の財務戦略上の柔軟性および機動性を確保するため、資本準備金の額を減少いたしました。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,500,166千円のうち1,500,000千円を減少させ、その他資本剰余金に減少額の全額を振り替えました。

減少後の資本準備金の額は、2,000,166千円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月25日 定時株主総会	普通株式	36,768	5	平成26年9月30日	平成26年12月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,111,753	8,631,546	22,743,300	-	22,743,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,020	25,934	31,955	31,955	-
計	14,117,773	8,657,481	22,775,255	31,955	22,743,300
セグメント利益	995,321	352,430	1,347,752	624,576	723,175

- (注)1 セグメント利益の調整額 624,576千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	外食事業	テイクアウト 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,582,193	8,806,940	22,389,134	-	22,389,134
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,822	24,011	30,834	30,834	-
計	13,589,016	8,830,951	22,419,968	30,834	22,389,134
セグメント利益	693,897	304,835	998,732	648,361	350,370

- (注)1 セグメント利益の調整額 648,361千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	58円14銭	13円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	427,573	98,299
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	427,573	98,299
普通株式の期中平均株式数(株)	7,353,706	7,377,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	49円02銭	11円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,369,500	1,369,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社梅の花
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。